

茨木市特定建設工事共同企業体事務取扱要領の一部改正について

特定建設工事共同企業体（以下、特定JV）に発注する工事の入札において、単体企業としても参加ができる入札方式（以下、混合入札）を新たに導入します。

1 対象工事

- (1) 設計金額が5億円以上の土木一式工事
- (2) 設計金額が5億円以上の建築一式工事
- (3) その他特別の事情があり、かつ、円滑な施工を図るため特に技術力を結集する必要があると認められる工事

※混合入札方式を採用する場合は、入札公告において明示します。

2 申請にあたっての注意事項

- (1) 単体企業として参加できる者は、原則、市内業者に限る。
- (2) 混合入札に参加する単体企業は、当該入札に参加する特定JVの構成員となることはできない。
- (3) 混合入札に参加する単体企業の資格要件は、当該入札に参加する特定JVの資格要件に準じるものとし、入札公告によって明示する。

3 手続きの流れ（例）

